

令和元年度第2回加古川市子ども・子育て会議 議事要旨

日時	令和元年7月30日(火) 14時30分から16時10分
場所	加古川市民会館 大会議室
出席委員	杉山会長、下村副会長、北委員、木村委員、小泉委員、田口委員、玉田委員、藤井委員、藤池委員、藤木委員、三柴委員、吉田委員、譯樋委員
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」の設定について</p> <p>(2) (仮称)第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画の基本理念・基本目標の設定について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
配付資料	<p>資料1：令和元年度第2回加古川市子ども・子育て会議 座席図</p> <p>資料2：「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」の設定(案)</p> <p>資料3：「量の見込み」の設定方法(案)</p> <p>資料4：「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込み(案)</p> <p>資料5：《参考》推計児童数</p> <p>資料6：「教育・保育」の量の見込み(案)と現提供体制(平成31年4月1日現在)との比較</p> <p>資料7：「地域子ども・子育て支援事業(放課後児童健全育成事業)」の「量の見込み」の設定方法(案)</p> <p>資料8：「地域子ども・子育て支援事業(放課後児童健全育成事業)」の量の見込み(案)</p> <p>資料9：(仮称)第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画の基本理念・基本目標の設定について(案)</p>

議事要旨

1 開会	
2 議事	(1) 「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」の設定について
事務局	「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」の設定について資料2から資料8により説明。

委員	<p>一時預かり事業の②その他一時預かり事業（保育所等）について、資料4の6ページに量の見込みと現在の利用人数が記載されているが、量の見込みと現在の利用人数との乖離が非常に大きい。現在の利用人数には、利用したくても利用できなかった人数は含まれていないようなので、潜在的な利用希望を踏まえ、量の見込みを設定していただきたい。</p>
事務局	<p>一時預かり事業の量の見込みは、国の算出方法により推計した量の見込みから、アンケート調査結果の項目を活用し、対象となる回答者のうち日常的に祖父母等の親族にみてもらえると回答した人の割合を減じて算出している。潜在的な利用希望については、量の見込みに含まれており、適切な数値であると考えている。</p>
委員	<p>保育現場での課題は、人材の確保である。現在、職場復帰に伴う低年齢児の入所が増えてきており、職員は、在園児への対応に追われている。一方、地域の子育て支援事業のひとつとして、一時預かり事業があり、働く人をサポートするための事業として重要な事業であるが、人材不足により受入を断ることがある。在園児の育ちの支援と地域の子育て支援にどれだけ対応していけるか、難しく感じている。また、今年10月から実施される幼児教育・保育の無償化により、さらに低年齢児の入所が増える可能性があり、これまで以上に在園児の対応が必要となる。一時預かり事業については、民間の保育所や認定こども園だけではなく、公立の保育所や子育てプラザ等、幅広く協力を依頼したいと考えている。</p>
事務局	<p>平成30年度、保育士確保に向けた取組として、就職フェアの開催や新規採用職員への一時金の支給等の支援を実施したところである。これらの取組の効果や保育協会の意見を踏まえ、引き続き、保育士確保に向けた支援の方法を検討していきたい。</p>
委員	<p>現在の子ども・子育て支援事業計画について、量の見込みに対する実績値の乖離が大きかった事業はどれくらいあったのか。</p> <p>また、資料6に令和2年度から令和6年度の教育・保育の需給バランスが示されており、令和6年度には供給過剰になることが予測されるが、今後の人口減少を踏まえ、どのように提供体制の確保に向けた取組を進めていくのか。</p>
事務局	<p>平成27年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画については、計画の中間年である平成29年度に見直しを行い、平成30年3月に改定している。教育・保育に関しては、国の考え方に沿って、量の見込みと実績値が10%以上乖</p>

	<p>離している区分について見直しを行い、1号認定と3号認定は量の見込みを減らす補正をしている。また、2号認定については、量の見込みと実績値との乖離が10%未満であったため、量の見込みの補正はしていない。なお、中間年の見直し後、教育・保育の提供体制の確保に向けた取組を進めたところ、平成30年4月1日時点の待機児童は17名まで減少し、その時点においては、適切な見直しが出来たと考えている。待機児童の多い3号認定については、提供体制の確保に向け、小規模保育事業所の新設や既存施設の定員増の取組を進めているところである。なお、中間年の見直し時点で示されていなかった、新たな国の制度である幼児教育・保育の無償化が今年度10月から始まることから、新たな教育・保育の利用ニーズの掘り起しとなり、平成31年4月1日の待機児童が48人に増加したと考えている。</p> <p>資料6に示す教育・保育の需給バランスについて、保育に関しては、計画の初年度（令和2年度）、全ての区域において、量の見込みと現在の提供体制を比較すると、供給不足になる見込みとなっている。一方で、子どもの数が減少傾向にあるため、令和6年度においては、現在の提供体制を維持することで提供体制が概ね確保できる見込みとなっている。提供体制を確保するために、大規模な施設整備を実施した場合、令和6年度には供給過剰となる。これらを踏まえ、現在、事務局にて提供体制の確保方策について検討を進めており、次の会議にてお示しする予定である。</p> <p>(2) (仮称) 第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画の基本理念・基本目標の設定について</p>
事務局	<p>(仮称) 第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画の基本理念・基本目標の設定について資料9により説明。</p>
委員	<p>資料9の2ページ「2基本理念」に「本市では、「誰もがこのまちで子育てをしたい」、「子どもを育てるなら加古川市に住みたい」と思っただけのようなまちづくりを目指し」との記載があるが、加古川市独自の子育て支援の内容が基本理念には盛り込まれていない。加古川市独自の子育て支援の内容を基本理念や基本目標に盛り込まないのか。</p>
事務局	<p>計画の基本理念や基本目標には、個別具体的な取組を記載するものではないと考えている。子ども・子育て支援法の基本理念や子ども・子育て支援法に基づく国の基本指針を踏まえ、加古川市では3つの視点を設定し、それぞれの視点に沿った基本目標を設定している。なお、それぞれの視点に基づき、各事業を展開していくために基本目標を設定している。</p>

<p>委員</p> <p>委員</p>	<p>基本理念に「子育てするなら加古川市」と記載するのであれば、基本目標にも加古川市独自の内容を盛り込むべきではないかと考える。</p> <p>基本理念や基本目標については、子ども・子育て支援法や国の基本指針に沿って定めるものであり、市独自の子育て支援の取組を盛り込むことは難しいように感じる。しかしながら、地域子ども・子育て支援事業に関して、他市と比較して優れている事業や、少子化であるからこそ実施できる取組を記載するなど、市独自の子育て支援の取組を盛り込むのも1つの方法であると考え。基本理念と基本目標については、計画の根本となる部分であり、今後、委員の意見を踏まえ、事務局で検討していただきたい。</p>
<p>3 その他</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p>	<p>一時預かり事業など、市の子育て支援のサービスの利用にあたり、利用可能な保育園の情報等を保育コンシェルジュで一元管理し、市民に提供する体制が整っていれば、よりサービスを利用しやすいのではないかと考える。子育て支援のサービスの種類が増えてきており、情報の一元化がますます重要であり、市が各家庭の状況に応じた、きめ細やかな情報を提供することによって、加古川市が子育てしやすいまち、というイメージに繋がるのではないかと感じる。保育園、幼稚園、小学校といずれにおいても情報の一元化が進んでいないように感じる。子育てをする親が子育て支援の情報を取得しやすい体制を整備していただきたい。</p> <p>情報の共有化は重要であり、知りたい情報をタイムリーに知ることができるメリットがあるが、一方、保育現場においては、日々、情報を更新する作業が必要となってくるため、課題も考えられる。なお、市のホームページでは、一時預かり事業の実施園の一覧を掲載しており、実施園を閲覧できるようにしている。また、子育て支援アプリ（かこたんナビ）や子育て応援情報誌（かこたんガイド）により、子育て支援の情報や手続き方法等を集約し、情報提供しているところであり、これらの媒体を活用していただけるよう、これからも広く周知していきたいと考えている。</p> <p>一時預かり事業について、保育現場においては保護者からの依頼に対し、お断りする時もあり、全ての利用ニーズに対応できていない状況であるものの、保護者のニーズに可能な限り対応したいと考えている。保育所の入所状況については、市で一元管理し、各園の状況が記号で示されているが、一時預かり事業に関しては、各園の子どもの受入状況や保育士の確保状況が日々変化していることから、一元管理は馴染まないのでは、と考える。</p>

委員	<p>なお、人材確保については、加古川市の支援に加え、各園において、保育士の働く環境整備にも取り組んでいるところである。</p> <p>子育て支援の情報が一元化されており、利用状況が一目で分かることが理想であるが、情報の一元化にはシステムの構築作業が伴い、多額の費用が必要となる。社会全体で子育てをするという観点から、システムの導入にあたっては、企業との連携も必要ではないか。</p> <p>なお、近年、保育士を目指す学生は、賃金ではなく、福利厚生の実度合や園の理念を重要視する傾向が見られる。</p>
委員	<p>ファミリーサポートセンター事業について、集団で保育を受ける保育所や児童クラブと異なり、一個人に預けることとなるため、利用することに壁を感じてしまうのですが。私と同じように考えている人もいるのでは。</p>
事務局	<p>ファミリーサポートセンター事業は、有償ではあるものの、子育てを応援したいという熱意のある、地域のボランティアの方々（提供会員）に支えられている事業である。提供会員は、一個人ではあるが、必要な講座を決められた時間受けていただいている。なお、国の制度上、提供会員は保育士等の資格を求められていない。ファミリーサポートセンター事業を初めて利用する際には、不安もあると思うが、リピーターの方も多いのが現状である。まずは、依頼会員に登録するための説明会にご参加いただき、制度について知っていただけたらと思う。</p> <p>なお、ファミリーサポートセンター事業だけでなく、市が進める子育て支援事業の周知・啓発の仕方については課題が多いと認識しており、一般の方にどのような事業なのか知っていただけるよう、効果的に広報ができればと考えている。</p>
委員	<p>情報の一元化に関し、子どもが怪我や病気を患った時に、何科を受診するのかわからず、小児科に確認すると、〇〇科を受診してください、これはこういう症状なのでこうしてください、というように、情報を振り分けて正しいところに案内をしてもらった。小児科に連絡することで、解決の方向に導いてくれることが、子育てをされていてすごく安心できると感じた。子育てをしている親にとって、困ったときに相談できる窓口があれば、それだけで安心することが出来ると思う。事務局から保育コンシェルジュや子育てアプリの紹介があったが、認知度はどれくらいだろうか。</p> <p>他市においては、独自の子育て支援の取組をPRすることで、小学校就学前の人口が増えている市もある。加古川市の計画の基本理念として、「子育てするなら加古川市」とあるように、加古川市の子育て支援の取組について、特に</p>

<p>事務局</p>	<p>全国的にも優れている取組があれば、他市の取組と比較することによって、市民にわかりやすく PR をしてほしいと感じる。</p> <p>母子保健の分野への対応として、子育て世代包括支援センターを加古川市内に2か設置している。設置場所は、市役所本庁の育児保健課内の加古川子育て世代包括支援センターと、イオン加古川店（旧サティの2階）内の東加古川子育て支援包括センター（ぽかぽか相談室）である。子育て世代包括支援センターでは、母子健康手帳の交付、妊娠届の受理、子育て相談への対応など、妊娠・出産・子育て期の、主に母子保健の分野に対応する機能を有している。妊娠届を受理したり、年間に多くの電話相談や窓口相談を実施しているものの、それが「子育て世代包括支援センター」と認識している市民の方は、多くないのではと感じている。一方、保育分野への対応として、幼児保育課内に保育コンシェルジュを設置し、主に保育所等への入所相談に応じている。怪我や病気への限られた対応については、小児科で判断することが可能であるが、保育コンシェルジュには、入所相談以外に様々な分野の質問を受けることがあるので、その際は担当の部署を紹介する対応をしている。子育て世代包括支援センターや保育コンシェルジュをはじめとした子育て支援の取組については、市民への PR 不足を認識しており、今後、効果的な PR をしていきたいと考えている。</p> <p>なお、平成 30 年 2 月に配信を開始した子育て支援アプリについては、母子健康手帳交付時や乳幼児健診時に PR のチラシを配付しており、乳児を養育する保護者には、高い水準でダウンロードしていただいている状況である。子育て支援アプリでは、保育施設や公園の検索ができ、子育て支援の情報が閲覧できる機能を備えている。また、台風情報をはじめとした緊急の情報については、市ホームページと連携してユーザーに通知している。これからも登録者を増やしていきたいと考えている。</p> <p>今後、加古川市に住むことを検討している子育て家庭等に、加古川市の子育て支援の取組を知ってもらえるよう、PR に力を入れていきたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>今年の5月の広報で、夏休み期間限定利用の案内があり、また、児童クラブの開所時間が長くなる等、児童クラブのサービスが充実してきている。しかし、延長利用料金を含めると、年間の児童クラブの利用料金が10万円を超え、パートタイムで勤務する親は、児童クラブの利用をためらうこともあるのではないかと感じた。自身も今年の4月で、特に夏休み時期は週2回程度の利用であることを踏まえ、児童クラブの利用を辞めようかと検討したことがあった。一方、夏休み期間中の利用ニーズはたくさんあるように感じる。周囲には、児童クラブを利用しており、仕事や子どもの習い事の送迎等、必死に子育てをしている姿を目の当たりにする。児童クラブの量の見込みについては、児童数や今後の利用希望を踏まえ算出いただいております、大変ありがたく感じている。</p>

事務局	<p>また、子どもが成長するにつれ、子どもを預かってもらうのではなく、見守ってほしいという思いが強くなってきた。加古川市全体で放課後の過ごし方について決めるのではなく、地域ごとに放課後の空き教室や公民館を活用して地域の方に見守ってもらえるような場所を提供いただけたらと感じる。</p> <p>今年度から、夏休み期間限定で利用できる児童クラブを実施し、150名程度の申込みがあり、待機児童はなく、全ての方に利用いただいている状況である。夏休みの利用ニーズについては、以前から非常に多く、今年初めて実施したこともあり、これからも夏休みの児童クラブの在り方については検討をしてきたい。</p> <p>なお、利用料金については、今年改定を実施したところである。保育とは異なり、利用形態が様々であり、利用する時間や週当たりの利用日数にばらつきがあるのが現状である。保護者の様々なニーズを踏まえながら、児童クラブの在り方を検討していきたい。</p>
4 閉会	